

生徒指導体制を支える教育相談の理論と方法の検討： 「チームとしての学校」を踏まえて

根津 隆男¹・橋本 奈々重²

¹ 神戸松蔭女子学院大学教育学部

² 神戸市総合教育センター研修育成係

An Examination of the Theory and Methods of Educational Consultation that supports the Student Guidance System: Based on "School as a Team"

NEZU Takao¹, HASHIMOTO Nanae²

¹Faculty of Education, Kobe Shoin Women's University

²School Personnel Training and Development, Kobe City General Education Center

Abstract

As society changes, the number of incidents of serious bullying and violent acts, as well as the number of children who do not attend school, are increasing in schools. In addition, the number of suicides among children is increasing, in spite of the number of suicides is decreasing in society as a whole.

The problems faced by students are becoming more and more diverse, and the issues, that teachers have to tackle in student guidance, are becoming more and more serious, and the subjects of guidance are becoming more and more diverse.

This paper summarizes the problems faced by student guidance and examines the practices of local governments that are making advanced efforts in student guidance, taking into consideration the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology's (MEXT) (2017) "Enhancing Educational Counseling for Students: Creating a Systematic Educational Counseling System to Enhance the Educational Capability of Schools", and also referring the revision of the student guidance manual that is being recommended in 2021.

We will clarify that "Nurturing Educational Consultation" activities with educational consultation coordinators at the core are necessary as active student guidance in order to build a

student guidance system.

社会の変化と共に、学校ではいじめ重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数が増加している。また、社会全体では自殺者数が減少しているにもかかわらず児童生徒の自殺者数は増加している。このように児童生徒の抱える問題はますます多様化し、教師が取り組む生徒指導上の課題は深刻化するとともに指導対象も多岐にわたるものとなっている。

現在、生徒指導提要（2010）が作成されて10年以上が経過する中で、「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等が成立・施行されるなど、学校教育を取り巻く社会状況は大きく変化している。

これからの学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置された専門家を適切に活用することで「チームとしての学校」を具現化していくために、組織的な指導体制を構築していくことが求められている。

本論文では、文部科学省（2017）「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」及び2021年度にすすめられている生徒指導提要改訂の動向を視座におきながら、生徒指導が抱えている問題を整理し、生徒指導の先進的な取組をしている自治体の実践事例を検討していく。また、教育相談コーディネーターを核とした「育てる教育相談」活動が生徒指導体制を築いていくうえで「積極的生徒指導」として必要であることを明らかにしていく。

キーワード：教育相談コーディネーター、チームとしての学校、生徒指導提要、積極的生徒指導、育てる教育相談¹⁾

Key Words: Educational Counseling Coordinator, Schools as Teams, Student Guidance Guidelines, Positive Student Guidance, Developmentally Promotive Educational Counseling

I. 問題と目的

1. 問題の背景

現在、生徒指導提要の改訂作業が始まっているが、その中で問題行動に対処する課題解決的な生徒指導に対して、全ての児童生徒を対象にした発達促進的・予防的な生徒指導について「積極的生徒指導」という用語の導入に関する議論がある（文部科学省、2021）。この議論の推移に関わらず今回の改訂作業では、発達促進的・予防的な生徒指導及び教育相談の必要性については異論のないところである。

文部科学省（2017）「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」は、(1)未然防止、早期発見及び支援・対応等への体制構築、(2)学校内の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した体制づくり、(3)教育相談コーディネーターの配置・指名、(4)教育相談体制の点検・評価、(5)教育委員会における支援体制の在り方、(6)活動方針等に関する指針の策定の6つの観点を示した。そこでは、「これまでの教育相談では、どちらかといえば、事

後の個別対応に重点が置かれていた」ことを認め、不登校になってからやいじめが起きてからの治療的対応ではなく、未然防止や発達を促進させることに資する指導体制の構築が必要であることが述べられている。従来のスクールカウンセラー（以下、「SC」と表す。）は、対症的・個別的な支援に重点が置かれた取組が中心であった。そのため未然防止や発達促進的な取組には繋がっていなかったことが指摘されている。今後の生徒指導・教育相談では、問題が起きにくい学級・学年とするために児童生徒の人間関係をいかに育てていくかが問われている。言い換えるならば、予防的・発達促進的な生徒指導・教育相談を教育活動として実践していくことの必要性が求められているのである。

前述の文部科学省（2017）は、「事案が発生してからではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点をおいた体制づくりが重要である。」ことを指摘しているが具体的な記述は見られない。つまり、教育相談コーディネーターの役割が、SC・スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」と表す。）との連携調整、関係機関との連携、早期発見、ケース会議の運営等では、単なる連絡調整役であり、どのように予防的・発達促進的な取組をしていくのかについての中身が見えてこないのである。

生徒指導提要（2010）には、「すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。」と生徒指導の意義が示されている。しかしながら、学校教育現場では、生徒指導体制や教育相談の在り方について十分には浸透していなかったと考える。例えば、自治体設置の教育センター刊行物において「生徒指導も教育相談も学校教育のすべての場で機能するものであり、（第1筆者中略）どこでも行うものである。しかし、学校においては、今なお対立の関係が払拭されているとは言えない現状がある」（埼玉県立南教育センター、2000）という記述が見られる。この教育相談と生徒指導の違いについて、以下に述べる。

1980年代前半の学校では、授業崩壊、校内での喫煙やシンナー乱用、校内暴力が吹き荒れていた。当時の学校では、問題行動を起こした児童生徒に対して教育相談部を担当する教師は「生ぬるい非指示的カウンセリングで子供を甘やかしている」「善悪の区別をしっかりと教える必要がある」と、生徒指導部を担当する教師から厳しく非難され、教育相談と生徒指導が対立していた。『生徒指導の手引 改訂版』（文部省、1981）には、「生徒指導のあるべき姿は、生徒指導（訓育的対応）と教育相談（相談的対応）が両輪としておこなうもの」と明記されているが、その後、教師の相談的な姿勢として受容・共感というカウンセリングの基本姿勢を強調する「カウンセリングマインド」の重要性が認識されるようになった。さらに2002年にはSCが全中学校に配置されたことにより教育相談の重要性が認められるようになった。しかし、今なお「教育相談は生徒指導と対立するものであるという誤解」（長崎県教育センター、2021引用）というような前置きをしなければならない状況があることを指摘しておく。

第1筆者は9年間教員養成に携わっている。教員を目指す学生たちに、毎年「生徒指導」「教育相談」のイメージについて尋ねてきたが、学生たちは、「生徒指導」については、決して好ましいイメージを抱いていない。その理由を尋ねると、「厳しい」「校門でスカートの丈を

測られた」等ネガティブな印象が強い。中には「敵」と一言で断言した学生さえいた。こうした中で、「厳しいだけと思っていただけ、私のために徹底的に関わってくれた」という発言もあったが、多くの学生が持つイメージは、圧倒的に「些細なことでも厳しい指導をしてくる」ネガティブなものである。また、「教育相談」についてのイメージを聞いてみると、「教育相談室において1対1で悩み事を聞いてもらう」「行ったことがないのでイメージが湧いてこない」等、教育相談については、「悩み事を持つ人」など特定の人たちが関わるものと思われている学生がほとんどである。

現在の学校においてSCの存在は、教員、児童生徒、保護者らに認知されている。しかし、SCが不登校やいじめの減少に機能しているかといえば、残念ながら否である。ここ10年間の状況を見ると2020年度の不登校児童生徒数は、感染症の影響もあり過去最高になるなど一層深刻化している。いじめの認知件数については、平成25年度からいじめの定義変更があったこともあるが大幅に増加している。コロナ禍が広がった2020年度は前年度に比べ減少しているが文部科学省の分析（文部科学省2021）では、「物理的な距離が広がったこと、日常の授業におけるグループ活動や、学校行事、部活動など様々な活動が制限され、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少した」という分析がなされている。本来であれば、人間関係をはぐくむ学校行事やグループ活動ができにくかったことが、いじめの減少につながっているというのは、今後の対人関係の在り方をどのようにしていくのかという点についての課題を提起していると考えられる。また、いじめ発見のきっかけは、「SC等の相談員が発見は小学校0.1%、中学校0.3%」と5項目中最低となっており、いじめ発見にSCが貢献したとはいえない状況である。

不登校やいじめの対策として導入されたSCであるが、不登校やいじめの減少という統計的な結果においては、十分な機能をしていないことは明らかである。児童生徒の問題行動や不登校を減少させていくためには、予防的・発達促進的な生徒指導を具現化していくことが必要である。また、生徒指導と教育相談の関係が曖昧では、問題行動等の解消には至らない。教育相談を生徒指導の中核に据え、教育相談コーディネーターを調整役ではなくファシリテーターとして校内の生徒指導体制を構築していくことが求められている。

2. 課題と目的

「生徒指導提要」（2010）では、教育相談と生徒指導の相違点について、「教育相談は主に個に焦点を当て、面接や演習を通して個の内面の変容を図ろうとする」のに対して「生徒指導は主に集団に焦点を当て、行事や特別活動などにおいて、集団としての成果や変容を目指し、結果として個の変容に至るところ」と述べている。また、「指導を受けた児童生徒にそのことを自分の課題として受け止めさせ、問題がどこにあるのか、今後どのように行動すべきかを主体的に考え、行動につなげるようにするには、教育相談における面接の技法や、発達心理学、臨床心理学の知見が、指導の効果を高める上でも重要な役割を果たし得る」と述べ、「教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的な役割を担う」との記述では曖昧さは否めない。これでは、生徒指導は集団に対する指導、教育相談は個別な対

応というような誤解が生じたとしても仕方がない。筆者らは、「教育相談の考え方を核とした、頭ごなしの指導を排した」教育相談コーディネーターをファシリテーターとした生徒指導体制を構築していくという姿勢が大切であると考えている。それは、学校教育現場では道徳教育や特別活動などを通して様々な予防的・発達促進的な取組がなされてきたからである。

学級での話し合い活動、運動会・体育会などの学校行事、野外活動などを通して児童生徒の連帯感を高めたり凝集性を強めたりする効果を上げてきた。一方、いじめの温床になることや集団圧力・斉一性によって不登校を生み出す弊害についても指摘されている。活動が上手くいっている時は、集団活動を通して個を育てる格好の場となっているが、個性の配慮なしに集団の目的に従わせようとするときには歪みが生じている。まずは、一人一人の自尊感情が育成されるために、個性を尊重した上で良好な人間関係を育むことが肝要である。そのためには、問題解決的な生徒指導の必要性も認めながら、成果を上げている予防的・発達促進的な教育活動を参考に、生徒指導として体系化していくことが不可欠である。このことについて、先進的な研究や実践事例が蓄積されている。例えば、学校心理学の理論、総社市で行われている「マルチレベルアプローチ」、さいたま市の「人間関係プログラム」、神戸市の「人間関係を育て集団づくりに役立つ「スキル演習」「『育てる教育相談』実践推進校」など成果を上げている実践好事例がある。

本論文では、今後の学校における生徒指導の進め方は、教育相談コーディネーターを中心とした生徒指導体制を構築し、学校心理学の心理教育的援助サービスの一次的援助サービス(石隈 2012)を学校教育の中で充実していく必要があると考えている。全ての児童生徒を対象とした発達促進的な心理教育を行うプログラムを、学年毎に積み上げていく「育てる教育相談」を実施することで、児童生徒のより良い人間関係を築き、そのことによって、児童生徒の個々の自己肯定感、自己有用感を高めることが可能となり、必要なソーシャルスキルも獲得していくことができる。このように計画的に一次的援助サービスが機能することで、生徒指導上の問題行動や不登校を減少させることが期待できると考える。いじめ等の問題行動や不登校がなくなることはないにしても三次的な指導で学校教育が振り回されることを軽減することは可能となると考える。そのような仮説に基づいて、本論文においては、筆者らが関わっている A 市で実践されている「育てる教育相談実践校」の実践事例を基に、「チームとしての学校」の観点から、今後の学校の生徒指導体制について論じていく。

II. 方法

暴力行為発生件数及びいじめ認知件数の増加は、「特別な教育ニーズをもつ特定の子どもへの個別的援助」(石隈・家近、2021)である三次的援助サービスの部分が厚くなることで、ニーズのある子どもを放任せず支援につなげようとする姿勢が強まりを表しているともいえる。とはいえ、(石隈、2021)は、「すべての子どもを対象とした発達促進的な援助」である一次的援助サービスを最も厚くし、「一部の子どもの問題状況に対して行われ、問題が大きくなることを防ぐ予防的援助」である二次的援助サービスや、専門家とコラボレーションしながら進める三次的援助サービスの部分をできるだけ少なくする取組が必要であると述べている。

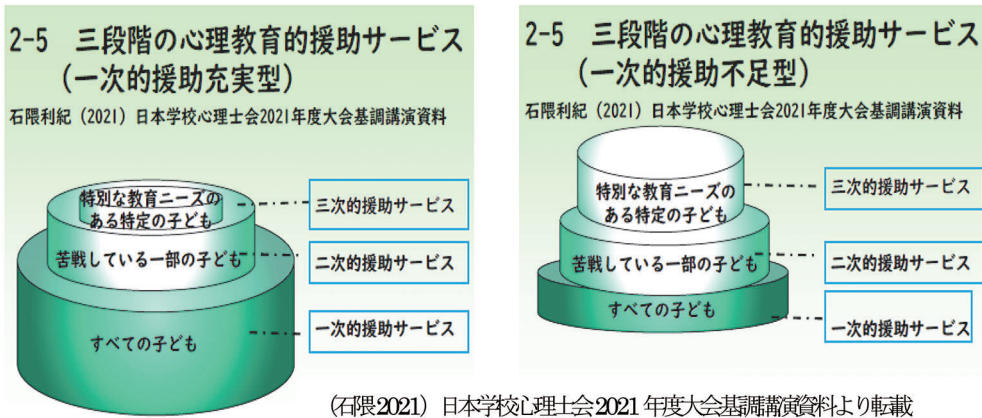


図1 学校心理学における三段階の心理教育的援助サービス

栗原らは、石隈 (2012) の『『全ての子ども』『苦戦している一部の子ども』『特別のニーズを持つ特定の子ども』を対象とする三段階の援助サービスという考え方』について生徒指導の目的から整理し直し、一次的生徒指導と二次的生徒指導の取り組みを充実させることで『承認や専門家が中心となって支える』三次的生徒指導の必要性が最小限になるような、多層的な支援を同時に行う『マルチレベルアプローチ』の重要性 (栗原ほか、2017) について述べている。

文部科学省 (2017) は、学校における教育相談体制の在り方として、「不登校、いじめ等に対する適切な未然防止、早期発見及び支援・対応を行うため、学校においては、教職員、SC及びSSW等の関係者が一体となった教育相談体制づくり、関係機関や地域との連携体制づくりや教育相談コーディネーター役の教職員の配置等が求められる。」と示している。これまでの日本の学校にあっては、心理や福祉の専門家であるSCやSSWは学校に常駐しておらず、どちらかといえば三次的な関わりにおいて個別の支援に携わる場合が多い。教育相談コーディネ

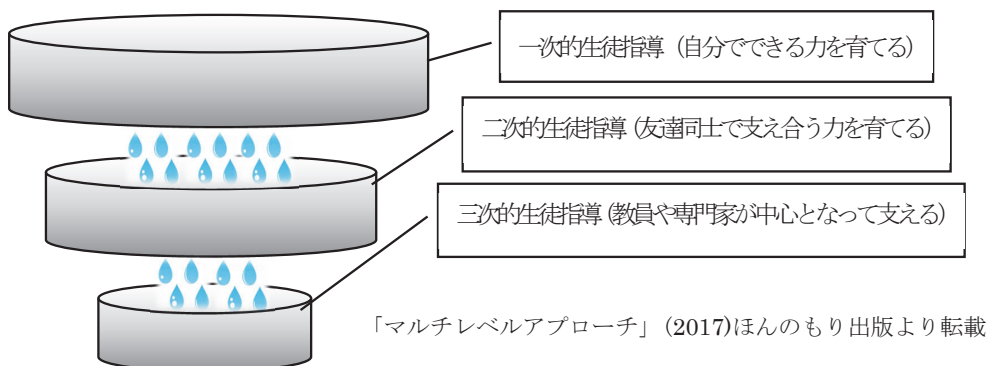


図2 一次的・二次的・三次的生徒指導概念図

ネーターには、児童生徒の発達を中心に据えて、教育の専門家と心理・福祉の専門家、あるいは地域や関係機関等をつなぎ、それぞれの良さを引き出すファシリテーターの役割が求められる。そういった役割を特定のエキスパートが担うのではなく、教員の中で幅広い知識や実践力を有する者に、コーディネーターとして心理や福祉の研修を実施し、人材を育成する。そうすることで経験と勘に頼る生徒指導から脱して、理論と体系に基づいて力を発揮できるようなシステムづくりが急務である。児童生徒の育成のための裾野が広がれば、より多様な発達促進や発達支援につながり、一次的・二次的生徒指導の充実につながるものと考えている。

佐藤（2019）は、チーム学校体制における生徒指導・教育相談の充実のために専門家を招聘して対応することの意義や望ましい在り方について、教員の持つ日常性及び専門職の活用、高い専門性を持つ援助者同士の協働・連携、管理職のマネジメント力の強化、の3つを挙げている。そのためには、管理職自身がチームとしての学校の組織体制における生徒指導・教育相談の充実の重要性や実効性を十分に理解することが必要である。また学校の中核を担う教員を教育相談コーディネーターに任じ、当該教員の力量を向上させるとともに組織全体の底上げを目指すような仕組みづくりが求められている。

ところで担任等、日常的に児童生徒と接する教員は、児童生徒の抱える課題にいち早く気づくことができる。そこで、家庭と協力しながら関係機関や各分野の専門家と連携し、適切なアセスメント・適切な援助へとつなぐ教育相談コーディネーターが果たす役割は非常に重要であり、その働きによって「チーム学校」の機能は効果的に発揮される。つまり、安心・安全な集団においては、高い学習効果を得ることができ、予測困難な時代を生き抜くための力の素地を身に付けていくことが期待される。すなわち、安全基地としての学校教育である。

また、児童生徒を支え育む教員同士の関係性も「チームとしての学校」の機能の質を左右する大きな要因であることも言を俟たない。宮西ら（2021）は、「チームとして働くことを効果的と捉える認知と、職場の雰囲気やポジティブに捉える認知は、明らかな相関がある」ことを示すと同時に、「学級経営が難しい状況に陥ったときでも、管理職や同僚との関係が良好であれば、前向きに乗り越えられるとの言葉をよく教師達の声から、職場の雰囲気をよりポジティブにつくり上げていくことが、『チームとしての学校』の前提となる『教師の協働意識』を高めていくことへとつながる可能性を示している」と述べている。

以上の理論を援用しながら、今後の学校における生徒指導体制を検討する好事例として、第2筆者が関わってきた特別活動やA市指定事業によりB小学校が取り組んだ研究実践事例（B小学校研究紀要、2015）を分析の対象とし、本稿で取り上げた学校心理学及び教育相談に関する理論の枠組みを使いながら生徒指導体制の改善について検証していく。以下に事例の概要を述べる。

なお、研究倫理上の配慮について、本稿の調査研究にあたっては、第1筆者が所属する日本学校心理学会の「研究倫理ガイドライン」に沿って対応する。調査対象者の人権やプライバシー順守、守秘義務等に慎重に配慮する。情報の取り扱いについては、B小学校研究紀要は、すでに公開済みであり、また取り扱いについては、学校長の許諾を得ている。

Ⅲ. 結果

まず、特別活動における教育活動を生徒指導体制の視点から述べる。

1. 生徒会会議

A市では、すべての中学校の生徒会執行部役員が2名ずつ、合計164名が一堂に会する「いきいき生徒会会議」を実施してきた。夏季休業が開始されてまもない時期に、1泊2日で、各校の生徒会執行部役員の生徒たちが活動を通して交流し、お互いに新たな気づきや知見を得るという取組である。コロナ禍等により、中止や泊を伴わない実施形態への変更を経たが、2021年度で第59回を数えている。この行事には、学校間連携を深めていこうとする態度を育むねらいがある。全体的に硬い雰囲気か漂っている中で、構成的グループエンカウンター²⁾のエクササイズを行うと、生徒たちは一様に柔らかい表情になってくる。その後の活動では、各学校の生徒会活動や学校行事等への取組について、良い点や課題について意見を交換する。「専門委員会の中でも、活発な活動を行っている委員会とそうでない委員会がある。活性化させたいがそもそも委員長の意識が今一つ高まらない。どうすれば良いか」といった意見交換も行われている。

全く知らなかった者同士が膝を突き合わせ、交流する姿には頼もしさを感じた。そして、そこでは、各々が話し合いの中で得た学びや気づきなども付け加えられ、質の高い発表がされている。良い刺激を受け、他校のリーダーたちとのつながりを得た生徒たちは、自校に戻り、ここでの学びを全校生の前で伝える。そこでは執行部役員の成長と意欲の高まりがみられる。

生徒会会議は、担当の教員にとっても成長の場となっていると思われる。他校の生徒会の実践を学び、さらに担当教員同士の交流ができる場となっているからである。

2. 球技大会

一般的に、中学校の生徒会活動の構成組織の一つに、常設の各種委員会などがあり、その中に体育的な行事等を主導する体育委員会がある。

球技大会は、保健体育の授業で履修する競技を通して、生徒の自主性や主体性を養うことがねらいである。体育委員長を中心として体育委員の生徒たちが球技大会の目的や趣旨を考え、企画、試合の進行、司会などを決定し、すべて生徒が進める学年行事である。運営を任された生徒たちは、活発な意見交換をして行事の成功を目指す。生徒自身の気づきから、同じ学年の生徒が楽しめるように、怪我等で参加できない生徒に役割を与え、参加意識を高めるような配慮も企画運営の過程で生まれてくる。生徒たちは、運営を任されることで自主性を発揮し、企画から実施・降り返りにいたるまで、役員としての責任を果たすとともに、学級のリーダーとして、成員の士気を高めて学級をまとめ、集団としての成長を促す中核的な役割を果たしている。

一方教員は、生徒の自主性を尊重しながら進捗状況を注意深く見守り、介入しすぎないように助言を与え、進行が滞りなく進むように支援する。教員は球技大会の終わりまで生徒に任せる。行事の運営を通して生徒同士の一体感が生まれ、認め合い、支え合うことができる

集団へと成長を遂げていく。

3. トライやる・ウィーク

兵庫県の特色ある教育のひとつに「トライやる・ウィーク」があげられる。これは、県下の公立中学校及び特別支援学校中等部の2年生が、連続する5日間、学校から離れて地域に学ぶ体験をするものである。兵庫県教育委員会「令和2年度地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』のまとめ」によれば、コロナ禍の影響を受ける前の2019年度までは、活動の約8割は職場体験活動であり、他にボランティア・福祉体験活動、文化・芸術創作活動、農林水産体験活動その他が行われている。1998年にトライやる・ウィークが始まった背景には、阪神・淡路大震災から得た教訓や、神戸須磨事件によって問題提起された「心の教育」充実の重要性や緊急性の高まりがあった。次に兵庫県教育委員会(2021)「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」よりトライやる・ウィークの趣旨を示す。

本事業により、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう支援するなど、「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。また、他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等を育成するため、多様な社会体験活動を通じ、生徒のキャリア発達を支援する。これらの取組により、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っていくことが肝要である。また、活動の充実を図るため、目的意識を明らかにする事前指導、体験で学んだことをその後の生活に生かすための事後指導の創意工夫が期待される。さらに、この体験活動の推進にあたっては、保護者・地域社会・関係機関等の十分な理解を得るとともに、校区推進委員会のより一層の充実を図り、新たな教育の創造へとつなげていくことが大切である。(下線は第2筆者)

生徒の受入れ先は、高齢者介護施設、商店、コンビニエンスストア、飲食店など多様であり、トライやる・ウィークは、キャリア教育の一環として生徒の成長に寄与する行事である。

以上に挙げてきた中学校における3つの特別活動を生徒指導の視点からとらえ直すと、次のようになる。①所属する集団を、自分たちの力によって円滑に運営することを学ぶ、②集団生活の中でよりよい人間関係を築き、それぞれが個性や自己の能力を活かし、互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶ、③集団としての連帯意識を高め、集団(社会)の一員としての望ましい態度や行動の在り方を学ぶ。このように特別活動における集団活動には、「生徒指導の機能が生かされる場や機会が多い」(文部科学省、2017)ことが示されている。

次に、筆者らが事業化に大きく関与してきたA市の「育てる教育相談実践推進」事業の当初の取組について述べる。

4. B 小学校における実践内容

(1) 調査対象校について

B 小学校は A 市中部にある伝統のある学校である。めざす子ども像に「えがお あいさつ ありがとう」を掲げ、教育活動に取り組んでいる。「えがお」は、笑顔で友達や先生と接することができること・いつもにこやかに、穏やかな気持ちで明るく生活すること・しっかり話を聞き自分の意見を分かりやすく伝えられること・苦手なことに負けない心をもつこと、「あいさつ」は、気持ちの良いあいさつと、大きな声の返事ができること・基本的な生活習慣を身に付けること・コミュニケーション力を伸ばし、心を開くこと、「ありがとう」は、素直な心で「ありがとう」が言えること・人の気持ちや立場を考えた行動ができること・友達に優しい心で接することができ、いじめを許さないこと・保護者や地域の方へありがとうの気持ちが伝えられることを目指している。

児童の実態として、友達に気持ちをうまく伝えられずトラブルになり、自分に自信がもてず粘り強く取り組めないという課題が見られた。一方で教員も経験の浅い若手の教員が多く、児童の心に響く生徒指導ができていないと感じていた。このことから、B 小では、児童の人付き合いの未熟さから生じるこれらの課題の解決や、教員側のより深い児童理解と学級集団づくりの実践に向けて、発達促進的・開発的な生徒指導の在り方について学び、改善につなげたいと考えた。そこで、本室の「育てる教育相談実践推進事業」(2 年指定)の指定を受け、ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れた授業の実践を通じた、児童の社会性の育成と、コミュニケーション能力の伸長を目指した。

(2) 教員の生徒指導体制について

2 年間の取組では、「育てる教育相談」という生徒指導の考え方や理論及び方法について大学教員をアドバイザーとして依頼し、研修や定期的な検証での指導を受けた。本室からは研究のための予算配当と取組の記録補助や連絡調整等のサポートを行った。

1 年目は教員自身が「育てる教育相談」の理論を大学教員等の学識者に、具体的な手法であるソーシャルスキルトレーニングの進め方を先行実践者らに学びながら、授業の中でプログラムを実施し、年間指導計画づくりに取り組んだ(1 年目は全てのプログラムを学級活動で実施した。学習指導要領〔共通事項〕の「(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全」に該当)。授業中や休み時間の児童の様子を観察や、対人トラブルが起きる状況の分析などから、児童の実態や課題を全教職員で把握し、学年ごとに獲得させたいターゲットスキルを設定し、スキル学習の実施時期を決めていった。

1 年の間に、コーディネーターという名称はつかなかったが、同様の役割をする生徒指導・教育相談の知識・技法に長じた教員が校長より指名され、企画・運営に加え教員のフォロー役にも回った。この教員の位置づけが重要となった。

2 年目はアドバイザーである大学教員からの助言をもとに、学校全体の指導力向上に向けた教職員の共通理解を適宜図りつつ、指導効果の検証方法や評価規準の作成等に向けて取組を進めた。その際、推進教員の発案により教職員を、アンケート等をもとに指導効果を分析

する「調査分析部」、教育課程上の位置づけを検討する「カリキュラム部」、授業のスタンダードかを考案する「指導部」の3つのグループに分け、役割分担と目的を明確にして研究の方向付けを行った。2年の取組のあいだに、児童の様子には大きな変化が見られたので、このことについては以下に述べる。

(3) 取り組んだ「スキル学習」の成果

スキル学習に取り組むまでは、カッとなって感情が荒ぶるままに相手に心無い言葉を吐いたり手が出たりしていたが、表1にまとめたようなスキルを学習を通して怒りをコントロールすることが少しずつできるようになり、相手への伝え方にも配慮ができるようになっていった。これらのことを生徒指導の視点から整理すると次のようになる。

①積極的な自己表現

適切な伝え方のスキルを学んでからは、相手に自分の気持ちを伝えようとしたり相手から伝えられたことをしっかりと聞こうとしたりする態度が育ってきた。「相手に伝わった」という心地よさを経験することで、更なる意欲へとつながっていったと考えられる。

②主体的な行動

望ましくない行動に対して適切な言葉で相手を制したり自分のネガティブな気持ちを伝えたりすることができるようになっていった。また、二者間の関係が悪くなりそうなときに、周囲の第三者が適切に仲裁に入ろうとする場面も多くみられるようになっていった。仲裁を受けた側はやさしい言葉かけにより自分の非に気づくことができ、素直に謝ることもできるようになっていった。

③学習したスキルの定着

学んだことをその授業限りにするのではなく、掲示物にして常に児童の目に留まるようにしたり、日常的にスキル学習で学んだことを想起させたりすることで、児童相互間でも「それ、この前スキルで勉強したやんな」といった会話が交わされるようになった。

表1 スキル学習の種類

(ア)	基本的なかかわりスキル：あいさつ、自己表現、傾聴、質問
(イ)	自己表現スキル：上手な頼み方・断り方、自分を大切にすること
(ウ)	仲間づくりスキル：温かい言葉かけ、気持ちのコントロール、相手の気持ちの理解
(エ)	問題解決スキル：トラブル解決、ストレス対処

以上の成果について、教育相談指導室の支援のまとめとして「Q & A」を作成し、情報発

信並びに啓発活動に努めた。その主な内容は次のとおりである。

- ア. 実態把握のためのアセスメント、イ. 組織の作り方、ウ児童生徒の実態把握の方法
- エ. 年間研修・指導計画の立て方、オ. 研修の持ち方、カ. 年間カリキュラムの組み立て方、キ. 評価方法。

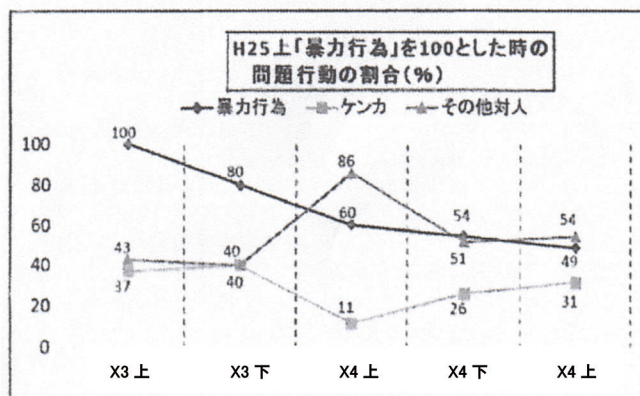
実態把握のためのアセスメントは、生活アンケートや教師の観察、適切な声掛けに加えて、教員間での定期的な子どもについての意見交換などがある。

IV. 考察

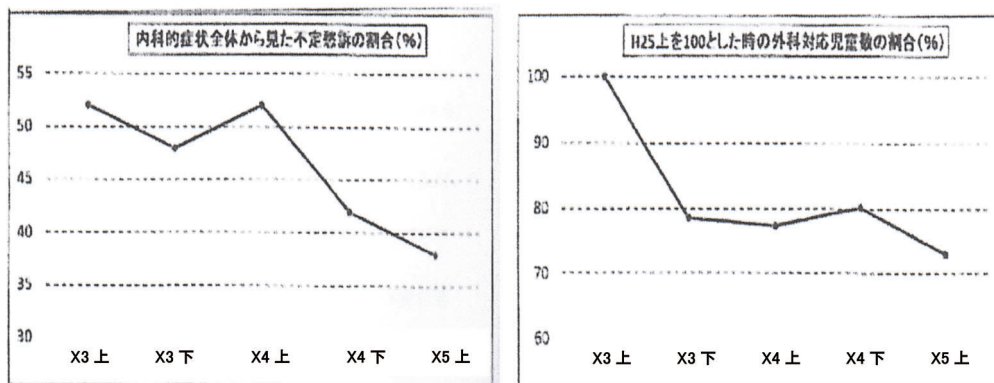
生徒指導と特別活動の関連において、生徒会活動、学校行事の実践事例を挙げたが、いずれも「各活動・学校行事やそれに関わる放課後や休み時間、地域等での準備等の活動を通して、教員と生徒及び生徒相互の理解や新たな人間関係の構築、自己の再発見、後輩に引き継ぎたい学校固有の伝統や行事などを体験し、そこから自己や学級としての成長や生きる糧を実感するとともに、学校・学級生活の思い出やアイデンティティーを確立するなど、生徒の人間形成に顕在的、潜在的に影響を及ぼす風土が培われ、多くの教育的な効果が期待できる」ものであった。また、どの事例も生徒指導の目的である「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸張を図りながら、社会的資質や行動力を高めること」に資する教育実践であった。

B小学校における2年間の研究実践では、児童の問題行動の顕著な減少や、保健室について、けんか等によるけが等や不定愁訴³⁾等を訴えて訪れる児童が大幅に減少したことがわかっている。このことは、社会的スキルを獲得していくことで良好な人間関係が築かれ、友達同士で支え合える集団が形成されていったことが示唆される。この後に研究指定を受けた別の中学校でも同様の成果をあげていた。具体的実践的な取組内容や方法については、学校の実態に応じて検証していくことが必要である。

前述の生徒会活動・学校行事やB小学校での成果に表れていたように、帰属意識の持てる安心できる集団の中で、主体的、協働的、自治的に物事に取り組む姿勢は集団と個の相互的



グラフ1 B小学校の取組



グラフ2 B小学校の取組

な成長につながっていることが推察できる。共感的な人間関係の中で他者からのより良いフィードバックを得ることで個々の自己認識を高めると同時に、自己受容と他者理解が促進される。このことが、自己有用感と自己決定力を高め、やがては社会的な資質や行動力を高めるといふ生徒指導のねらいを通して教育の目標に資することになるのである。

「育てる教育相談」の評価は、数値化できるものがすべてではなく、児童生徒の成長が表情や雰囲気から読み取れることもある。B小学校では、全教職員が児童生徒の小さな変化を見落とすことのない共通の認識によって児童理解の方法を確認していた。これは、生徒指導が児童生徒理解を基盤としていることから、目の前の子どもにまなざしを送ることの重要性を再認識させてくれた。また、B小学校の実践研究では、教育相談コーディネーター役の研究主任教員の課題意識に加え、他の教員たちも新しいことを学んで子どもの成長に還元しようとする前向きな姿勢で取り組み、そこには教育の専門家としての気概すら感じられた。ベテラン・若手・中堅のどの層にとっても新しい学びであり、経験年数に関係なく協働して実践研究に取り組む雰囲気が教職員に醸成されていった。

また、子どもたちの成長を支えていこうとする管理職のマネジメントや、教育相談コーディネーター役の研究主任をはじめとして、中心となる教員たちのリーダーシップ、ともに取組を進める教職員（学校事務職員や技術職員、調理士等教員以外の職員を含む）のメンバーシップにも学ぶところが多かった。児童の行動や関係性の変容が更なるモチベーションにつながっていく中、ある教員の「負担はあるが負担感は無く、むしろ喜びや充実感を味わっている」という言葉が印象的であった。

今後、令和の日本型学校教育の軸となる「個別最適な学び」や「協働的な学び」は、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの「育てる教育相談」的手法を援用し、人間関係が育まれたうえで成り立つものであると考えている。しかしながら教育課程では、学級活動や生徒会活動、学校行事に向けた取組など特別活動の時間だけでそれらを進めることには限りがある。また、教育課程外の時間で補完的な取組を進めるのは、教員の負担増や教員個人の力量の違いからばらつきを生じさせることにもつながり、働き方改

革等の観点や生徒指導の目的からも現実味に欠ける。

そこで、教科等横断的に感情交流やスキル学習のプログラムを実施したり、どの授業においても協同学習の形態を取り入れたりするなど、教科等の指導のベースに一次的な開発的・発達促進的な心理教育的アプローチを取り入れ、定期的な振り返りと改善に向けた教育活動のサイクルを繰り返すことが必要であると考え。また、教員が個人で取り組むのではなく、B小学校のようにどの学年も管理職のマネジメントと研究推進の中心となる教員（教育相談コーディネーター）を軸に、同じ目的に向かって役割を分担しながらチームとして取り組むことが大切である。

最後に、学校の生徒指導体制を構築していくにあたって、生徒指導の中核に教育相談の考え方を据え、問題行動への対応を中心とした生徒指導だけでなく、教育相談コーディネーターを中心に発達促進的なプログラムの作成や特別活動の年間計画にも関与していくことで、学校全体の生徒指導体制を改善していくことが可能になると考えている。そうすることで、生徒指導における積極的な意義が発揮され、いわゆる「積極的生徒指導」が学校教育に真に定着することになることを述べ、本論文を終える。

注

1) 育てる教育相談

児童生徒が成長過程で出会う様々な問題の解決への指導・援助ばかりではなく、学校教育全体にかかわって児童生徒の学習能力や思考力、社会的能力、情緒的豊かさの獲得のための基礎部分ともいえる心の成長を支え、底上げしていく発達促進的・開発的な教育的働きかけの総称である。（文部科学省 2010）

2) 構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、ホンネを表現し合い、それを互いに認め合う体験のことである。この体験が、自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、わが道を力強く歩む勇気をもたらします。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくものです。（「構成的グループエンカウンター公式ネットワーク」事務局）

3) 不定愁訴

明白な器質的疾患が見られないのに、様々な自覚症状を訴える状態（新村 1991）

文献

「エンカウンターで学級が変わる」編集部「構成的グループエンカウンター公式ネットワーク」事務局 <http://www.toshobunka.jp/sge/index.htm> (2022年1月24日引用)

兵庫県教育委員会（2021）「令和3年度 地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』指導の手引」、p.3

- 石隈利紀 (2015) 「学校心理学とそれを支える心理学的基礎」学校心理士資格認定試験編『学校心理学ガイドブック』風間書房、pp.48-50
- 石隈利紀・家近早苗 (2021) 「スクールカウンセリングのこれから」大洋社、pp.81-86
- 石隈利紀 (2021) 「日本学校心理士会 2021 年度大会基調講演資料」
- 栗原慎二編著 (2017) 『マルチレベルアプローチ だれもが行きたくなる学校づくり 日本版 包括的生徒指導の理論と実践』ほんのもり出版、p.17
- 宮西真・田村修一 (2021) 「小学校教師の協働意識と組織感情の関連—「チーム学校」構築のための組織マネジメントに焦点をあてて—」『創価大学教育学論集』第 73 号、p.230
- 文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領解説 特別活動編」p.29
file://ifssv02.pcai.city.kobe.lg.jp/usr/395065/Documents/20210113-mxt_kyoiku01-100002608_2.pdf
(2021 年 12 月 4 日引用)
- 文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領解説 特別活動編」p.38
file://ifssv02.pcai.city.kobe.lg.jp/usr/395065/Documents/20210113-mxt_kyoiku01-100002608_2.pdf
(2021 年 12 月 4 日引用)
- 文部科学省 (2010) 「生徒指導提要」、教育図書 p1
- 文部科学省 (2010) 「生徒指導提要」教育図書、p.92
- 文部科学省 (2010) 「生徒指導提要」2010 教育図書 pp.107-108
- 文部科学省 (2021) 「「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 (第 2 回)」の開催について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/168/kaisai/1422183_00001.htm
(2021 年 11 月 24 日引用)
- 文部科学省 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について (通知)」(2021 年 11 月 24 日引用)
- 文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について (報告)」(2019) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1388337.htm (2021 年 11 月 24 日引用)
- 文部科学省 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～ (報告)」p.18
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1388337.htm
- 文部科学省 (2021) 「令和 2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf
(2021 年 11 月 30 日引用)

文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」(2021) https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf

(2021年12月4日引用)

長崎県教育センター「『望ましい人間関係を育む指導の在り方』」

https://www.edu-c.news.ed.jp/web_contents/cyosaken/h18/c-soudan/1-1.pdf

(2021年11月30日引用)

根津隆男・廣岡千絵(2020)「教育相談コーディネーターの新たな役割に関する検討」『神戸松蔭学院大学研究紀要』、pp.160-162 <http://doi.org/10.14946/00002184>

埼玉県立南教育センター指導相談部(2010)「学校における生徒指導・教育相談の進め方」p5

http://www1.center.spec.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=414

(2021年11月30日引用)

佐藤隆也(2019)「『チームとしての学校』における生徒指導—専門スタッフを導入した教育相談体制—」川崎医療福祉学会誌、Vol.28 No.2 pp.319-329

新村出 編著「広辞苑第三版」1991 岩波書店 p.2113

(受付日: 2021. 12. 10)